OCR入力用 ・この用紙はとじこまないでください。
・この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。 法

FB0803

別表一(三) 特定の医療法人の分……平二十八・四・一以後終了事業年度等分（平二十八・一・一以後開始事業年度等用）

署受 務付 税印	平成　年　月　日 税務署長殿	所管	業種目 / 概況書 / 要否
納税地	電話（　　）　－	事業種目	
(フリガナ) 法人名			
法人番号		経理責任者 自署押印	㊞
(フリガナ) 代表者 自署押印	㊞	旧納税地及び旧法人名等	
代表者 住所		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

※税務署処理欄

青色申告	一連番号				
整理番号					
事業年度（至）	年　月　日				
売上金額	兆　十億　百万				
申告年月日	年　月　日				
通信日付印	確認印	庁指定	局指定	指導等	区分
年月日					
申告区分					
法人税	中間	期限後	修正	地方法人税	中間 / 期限後 / 修正

平成　年　月　日 事業年度分の法人税 申告書
平成　年　月　日 課税事業年度分の地方法人税 申告書
（中間申告の場合の計算期間 平成　年　月　日 平成　年　月　日）

適用額明細書提出の有無	有	無	
税理士法第30条の書面提出有	有	税理士法第33条の2の書面提出有	有

この申告書による法人税額の計算

		十億　百万　千　円
所得金額又は欠損金額（別表四「47の①」）	1	
法人税額（45）	2	
法人税額の特別控除額（別表六(六)「25」+別表六(七)「22」+別表六(九)「23」+別表六(十)「28」+別表六(十一)「24」+別表六(十三)「25」+別表六(十四)「29」+別表六(十五)「24」+別表六(十六)「35」+別表六(十七)「10」+別表六(十八)「22」+別表六(十九)「15」+別表六(二十)「21」+別表六(二十一)「28」+別表六(二十二)「12」）	3	
差引法人税額（2）－（3）	4	
リース特別控除取戻税額（別表六(二十四)「31」）	5	
利益金 土地譲渡 課税土地譲渡利益金額（別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」）	6	0 0 0
利益金 土地譲渡 同上に対する税額（19）+（20）+（21）	7	
法人税額計（4）+（5）+（7）	8	0 0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9	
控除税額（((8)－(9))と(16)のうち少ない金額）	10	
差引所得に対する法人税額（8）－（9）－（10）	11	0 0
中間申告分の法人税額	12	0 0
差引この申告により納付すべき法人税額（11）－（12）（中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(23)へ記入）	13	0 0

			十億　百万　千　円
控除税額の計算	所得税の額（別表六(一)「13」）	14	
	外国税額（別表六(二)「20」又は別表六(五の二)「16」）	15	
	計（14）+（15）	16	
	控除した金額（10）	17	
	控除しきれなかった金額（16）－（17）	18	
土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額（別表三(二)「27」）	19	0
	同上（別表三(二の二)「28」）	20	0
	同上（別表三(三)「23」）	21	0 0
この申告による還付金額	所得税額等の還付金額（18）	22	
	中間納付額（12）－（11）	23	
	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	24	外
	計（22）+（23）+（24）	25	外
この申告である場合の申告が修正	この申告前の所得金額又は欠損金額（48）	26	
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額（52）	27	外 0 0
欠損金又は災害損失金等の当期控除額（別表七(一)「4の計」+（別表七(二)「21」又は別表七(三)「10」））		28	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金（別表七(一)「5の合計」）		29	

この申告書による地方法人税額の計算

		十億　百万　千　円
課税標準法人税額（8）+（8の外書）	30	0 0 0
所得地方法人税額（47）	31	
外国税額の控除額（別表六(二)「50」又は別表六(五の二)「48」）	32	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	33	
差引地方法人税額（31）－（32）－（33）	34	0 0
中間申告分の地方法人税額	35	0 0
差引確定地方法人税額（34）－（35）（中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(37)へ記入）	36	0 0
決算確定の日	平成　年　月　日	

			十億　百万　千　円
この申告による還付金額（35）－（34）		37	外
この申告である場合の申告が修正	この申告前の課税標準法人税額（55）	38	0 0 0
	この申告により納付すべき地方法人税額（59）	39	0 0

還付を受けようとする金融機関等	銀行 / 金庫・組合 / 農協・漁協	本店・支店 / 出張所 / 本所・支所	預金 / 郵便局名等
	口座番号	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	－
	※税務署処理欄		

法0301-0103

税理士署名押印	㊞